

公益財団法人ひょうご環境創造協会
令和8年度職員（技術系）募集要項

・受付期間	令和7年9月1日(月)～令和7年10月3日(金) [必着]
・書類審査結果	令和7年10月15日(水)電子メール通知
・試験内容	小論文、口述試験（令和7年11月8日（土））
・結果発表	令和7年11月27日(木) 予定
・勤務場所	ひょうご環境創造協会（神戸市須磨区行平町3-1-18）

1. 採用予定人員（採用予定日）

3名（令和8年4月1日） 場合によっては早期採用あり

2. 職種

技術職（現地調査、測定分析、環境コンサルティング等に関すること）

3. 事業内容

自然環境調査や環境コンサルティング、環境計量証明事業所として、社会のニーズに対応する調査・測定分析事業を行っている。大気・水質等の分析や環境調査の施策立案、顧客等との相談・折衝、現地調査、分析、解析評価、報告書作成等

以下のいずれかの業務

①自然環境の保全・再生

- ◆自然環境の情報収集や現地調査（動植物調査、樹木調査等）
- ◆地域の自然環境を保全・創設するための計画策定や技術提案

②環境コンサルティング

- ◆環境影響評価法や条例に基づく調査や一連の手続き支援
- ◆廃棄物処理施設の設置に際するコンサルティング
- ◆環境調査や測定分析結果に基づくコンサルティング

③環境調査・測定分析

- ◆環境試料や廃棄物試料等のサンプリングや測定分析
- ◆騒音、振動、悪臭、水道水などの調査・測定分析
- ◆工場・事業所などにおける排水・ばい煙などの調査・測定分析
- ◆環境DNAに関する調査・測定分析

4. 応募資格

- ・令和8年3月に高等学校、高専、大学、大学院を卒業・修了見込みの者
- ・学校教育法に基づく高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

5. 求める人物像、必要な能力・経験

- ・好奇心豊かで協会が行う業務に興味・関心がある人
- ・積極的で、採用後も新たな業務分野や資格にチャレンジするなど、意欲のある人
- ・自分の意見を持ち、また人の意見に耳を傾けられる人
- ・環境に関する知識はもとより、文書作成能力及び顧客等との折衝能力を有し、環境調査・測定分析、施策立案や調査解析を行える人
- ・以下の経験・資格取得者が望ましい。
 - ①PCスキル（ワード、エクセル、パワーポイント）
 - ②普通自動車運転免許（必須）

6. 選考方法

（1）選考方法

書類選考、SPI 試験(Web)、小論文及び口述試験による選考

(2) 書類選考結果発表・SPI 受検(Web)

令和 7 年 10 月 15 日(水)までに電子メールで通知

SPI 受検(Web)は、令和 7 年 10 月 24 日(金)15 時まで(詳細は書類選考合格者に通知します)

(3) 小論文・口述試験

①日 時 令和 7 年 11 月 8 日 (土) 10 時 (午前：小論文、午後：口述試験)

※詳細は、書類審査合格者に対して別途お知らせします。

②場 所 ひょうご環境創造協会内 別棟 2 階会議室

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18 TEL: 078-735-2737

6. 申込先及び申込方法

下記まで持参、郵送又は電子メールで書類を提出して下さい。

① 履歴書 (様式 1) : 要写真貼付、志望の動機・アピールポイントも記載してください。

② 職務経歴書 (様式 2) : 職歴のある方のみ。職務の内容、実績などを記載してください。

③ 学業等経歴書 (様式 3) : 令和 8 年 3 月に高等学校、高専、大学、大学院を卒業・修了見込みの方のみ。現在在籍する学校の学業・ゼミ・研究室等での学習内容等を記載してください。

様式 1 ~ 3 は、各項目が漏れなく記載されていれば別様式でもかまいません。

【提出先】 (公財)ひょうご環境創造協会 経営企画部 総務課 [Tel : 078-735-2737]

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3 丁目 1 番 18 号

電子メール : kankyoul@eco-hyogo.jp

7. 選考結果の通知

(1) 書類選考結果 : 電子メール通知 (10 月 16 日(木)までに通知が届かない場合は電話で連絡して下さい。)

(2) 小論文・口述試験結果 : 合格者のみ電話及び郵送。不合格者へは郵送。

8. 勤務条件等

(1) 給料、手当等

給料月額については、職員給与規程に基づき、年齢、経験等を考慮して決定します。(2025(令和 7)年 4 月 1 日現在、大学新卒者の場合 231,100 円)

手当の種類は、(1) 扶養手当 (2) 住居手当 (3) 通勤手当 (4) 管理職手当 (5) 認定作業手当 (6) 超過勤務手当 (7) 資格手当 (8) 運転手当 があり、規程に基づき支給されます。

(2) 一時金

一時金 (臨時給与・賞与) は、6 月 1 日及び 12 月 1 日にそれぞれ在職する職員に対し、夏季一時金及び年末一時金として支給します。(年間 3.5 ヶ月)

(3) 勤務時間

8 : 45 ~ 17 : 30 (昼休憩 60 分)

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始 (12/29 ~ 1/3)

(5) 休暇

年次有給休暇 年間 20 日

夏季有給休暇 5 日 (6 月 ~ 9 月)

(6) 社会保険等

雇用保険、健康保険 (協会けんぽ)、厚生年金保険に加入、労災あり

福利厚生 (ひょうごファミリーパック加入)

9 その他

・マイカー通勤不可、定期健康診断 年 1 回、特殊健診 年 2 回

・試用期間 2 ヶ月

・受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。